

平成28年度 第2回瑞穂町地域保健福祉審議会 議事録

- 1 日時：平成29年2月15日（火）午後1時30分から午後2時35分
- 2 開催場所：瑞穂町役場庁舎3階 全員協議会室
- 3 出席者
  - (1) 委員  
村井委員、小山委員、大屋委員、粕谷委員、五十嵐委員、石塚委員、山口委員、小川委員、  
関口委員、木村委員、谷津委員、石蔵委員、田中委員、高木委員、田辺委員、横澤委員、  
村野委員  
欠席委員 小島委員、栗原委員、渡辺委員、戸田委員、高橋委員、石塚委員、福井委員
  - (2) 事務局  
横沢福祉課長、臼井高齢課長、福島健康課長、青木障がい係長、石川児童係長、荻野児童  
館係長、早津子育て支援係長、並木高齢係長、片野介護係長、安藤福祉係長、岡部福祉係  
主事
- 4 次第
  - 1 開会
  - 2 会長挨拶
  - 3 議題
    - (1) 瑞穂町第3次地域保健福祉計画進捗状況調査について
    - (2) その他
  - 4 閉会

【配布資料】

取組指標等について

瑞穂町第3次地域保健福祉計画進捗状況調査（担当課・係）

瑞穂町第3次地域保健福祉計画進捗状況調査表

5 公開・非公開の別            公開

6 傍聴者                            0名

## 7 議事録

### 1 開会

### 2 会長挨拶

### 3 議題

#### (1) 瑞穂町第3次地域保健福祉計画進捗状況調査について

福祉課長 各課に進捗状況調査を依頼。期間は、平成28年12月末時点での中間評価となっている。『取組指標等について』(1)取組指標5から1までの5段階評価で、項目は87項目。各課に回答がまたがるため回答件数は、152件。(2)効果(成果)判定も152件の回答件数となる。(3)評点「評点マトリクス表」は、町の企画課の方で使っているものを応用し、評価をつけている。『平成28年度第3次地域保健福祉計画進捗状況調査(担当課・係)』について、基本目標が4つ、基本施策が21施策、取組件数が87件。『平成28年度第3次地域保健福祉計画進捗状況調査表』について、基本目標1は、1ページから24ページ、基本目標2は、25ページから39ページ、基本目標3は、40ページから66ページ、基本目標4は、67ページから73ページとなる。

福祉課からは、5ページ「地域資源情報の収集」福祉係と社協から回答。社協の方では、新しい取り組みとして地域ささえあい連絡協議会の創設。19ページ「社会参加のための支援サービスの充実」障がい係と社協から回答。25ページ「地域福祉の担い手の養成のための研究」は福祉係が回答。31ページ「定年退職者などへの地域活動参加の機会と情報の提供」は福祉係と社協が回答。35ページ「生活安定に向けた支援」福祉係と社協が回答。西多摩くらしの相談センターの職員が児童手当の現況届や臨時福祉給付金の申請時に出張相談を開催してくれた。56ページ「民生委員・児童委員等の活動支援」は児童係と社協が回答。平成28年12月に改選が行われ、瑞穂町は100パーセントの充足となっている。

高齢課長 高齢課としては20の取組みがある。12ページ「シルバー人材センター」は高齢課と建設課が回答。会員数が増加し、通学路の見守りは好評を得ている。14ページ「敬老会」は高齢課が回答。17ページ「福祉バスの充実」は高齢課と社協が回答。特定旅客運送許可を得て運行している。乗客数も1018人増。登録者は、平成28年4月から新たに300人増。22ページ「在宅医療・介護連携の推進」は高齢課が回答。24ページ「地域包括支援センターの充実」高齢課と社協が回答。平成28年10月から東部と西部の2か所設置。48ページ「災害時要援護者への対応」は高齢課が回答。関係機関と情報を共有化している。図上訓練の実施。64ページ「認知症対策の推進」は高齢課が回答。保健師の設置。

健康課長 67ページから68ページに記載した通りの取組み状況であり、評価指標に設定した数値に到達するよう実施、促進している。平成29年度については、健康増進事業に該当する特定健康診査事業において、第2期特定健康診査等実施計画の計画期間の最終年度となり、第3期に向けた新たな施策や見直しが必要となる。69ページから70ページに記載した通りとなっている。「地域医療の充実」については、公立福生病院をはじめ、地区医師会との連携が必要である。71ページから73ペー

ジに記載した通りとなっている。基本目標4全体を通して、各町内会から協力を得た健康づくり推進委員さんとの連携も今後不可欠である。

#### 質疑

- 高木委員 取組について担当課・係は最初から分かれているのか。評価の内容のバラつきはどうするのか。
- 事務局 それぞれの取組みに対する立ち位置の違いがある。担当課・係などの立場によって評価は変わってくる。

#### ※評価方法について

- 事務局 87項目を各課・係、社協に依頼し、回答があったものを単純に羅列したものになっている。評価にバラつきがあり、主観的になっているところが多々ある。今後、審議会の時にどのように報告するのがわかりやすいか、また町民が見たときに、わかりやすくするにはどのようにしたらよいか意見を伺いたい。
- 村井委員 基本施策、取組みに対して、質的な評価なのか、量的な評価なのか、または、半々なのかと言った評価を決めるにあたって、本来であれば計画策定時に決めるのが最良である。今後の計画策定時にそうした方がよい。また、来年度につながるような評価内容にすることで、計画のPDCAが回る。評点として50点を下回ったところを審議するような形にして行くと良い。評価を基本施策にまとめていくのは評価に支障をきたすため、今後につなぐりにくい。事業担当者が評価をする際、重点ポイントを明確にしていくことも重要である。さらに、福祉計画の基本的本質として、住民との協働や住民の参加というところがあるので、そこを大事にしていくとよい。
- 山口委員 協働、地域福祉の推進というところでは、各担当の方で評価をしていくしかない。福祉課や高齢課と連携している事業もあるので、すり合わせをして行うことが大事である。
- 谷津委員 実際に事業を実践している方は、今回このように計画として目標が明確になったことでやりやすくなっているのか。
- 事務局 それぞれの課・係が振返りができるという利点はあるが、現在は事務的負担が増えている現状はある。
- 村井委員 目標値や状態が明確であれば、評価がしやすいので、PDCAのPの部分、計画立案や目標の設定が重要になる。

#### (2) その他

- 事務局 瑞穂町地域保健福祉審議会の専門分科会について、平成29年度には、新たに瑞穂町第5期障害者福祉計画と瑞穂町第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定のため、障害福祉計画専門分科会と高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画専門分科会を設置。また、地域包括支援センター運営協議会の任期も平成29年3月31日までなので、地域保健福祉計画審議会の委員の方々より、専門分科会委員を依頼。今後、次の審議会の前には分科会委員を委嘱したい。人選については、事務局に一任してほしい。
- 事務局 今回の審議会について、何か質疑、ご意見のある方は、質疑シートで、メール・FAX等で連絡を依頼。29年度の審議会は、6月下旬を予定。日程が決まり次第、早めに通知。公募委員の方は本日が最後の審議会となる。

第2回瑞穂町地域保健福祉審議会を閉会。